

記者発表資料
平成27年9月30日
水産業振興課
担当者：吉田、武川（2931）

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う やまめの出荷制限指示の一部解除について

本日、原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第2項に基づき、平成24年4月20日付けで出荷制限が指示されていた阿武隈川（支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。）で採捕されたやまめ（養殖を除く。）について、下記のとおり一部水域で解除されましたのでお知らせします。

なお、白石川（支流を含む。ただし七ヶ宿ダムの上流を除く。）については、引き続き出荷制限の対象になります。

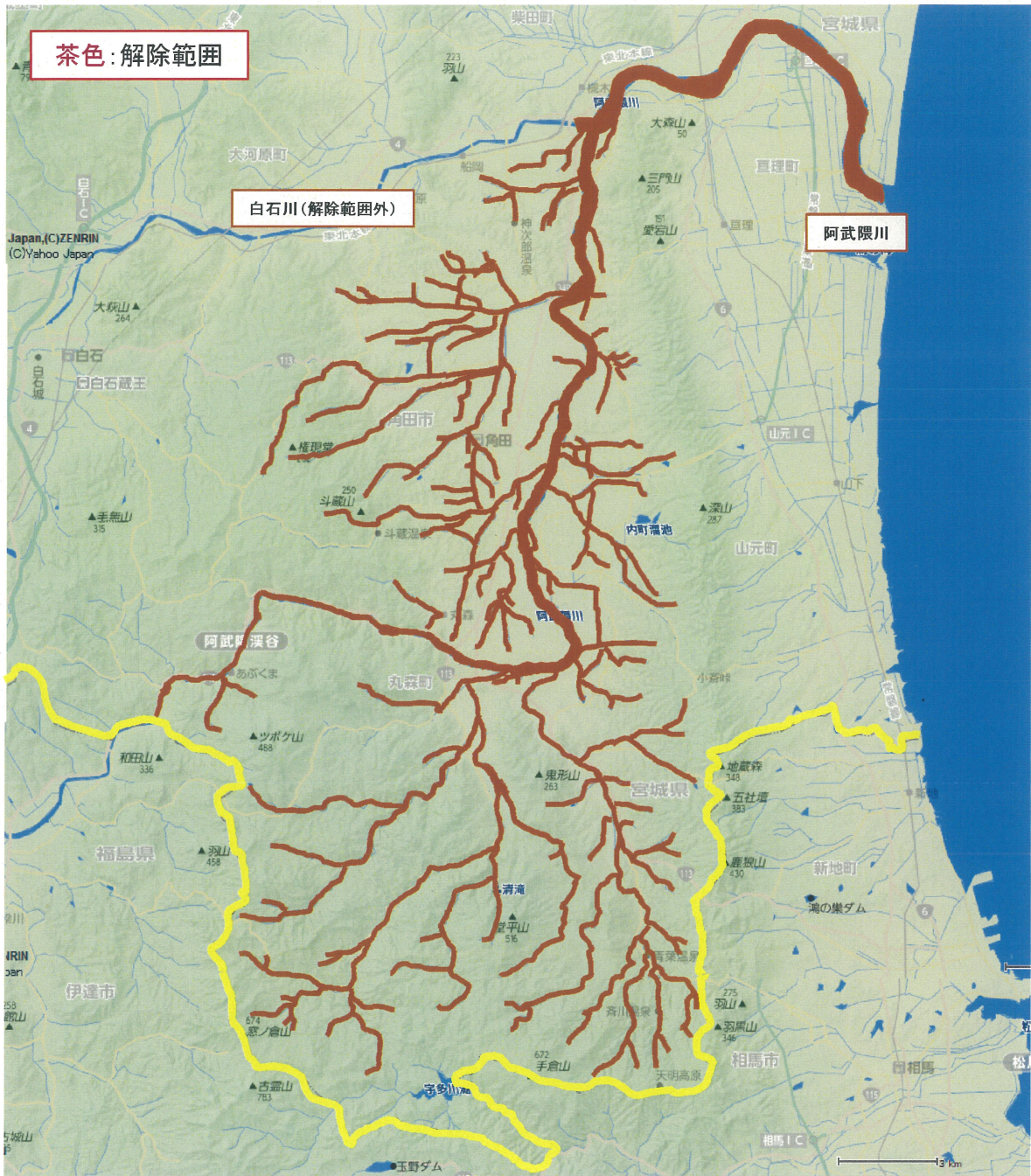
記

出荷制限解除の内容

- (1) 対象魚種 やまめ（養殖を除く。）
- (2) 対象水域 宮城県内の阿武隈川（支流を含む。ただし、白石川（支流を含む）を除く。）
(別紙参照)

※阿武隈川水系における現在の出荷制限状況

- ①阿武隈川（支流を含む。ただし、白幡堰堤の上流を除く。）のあゆ（養殖を除く。）
- ②阿武隈川（七ヶ宿ダムの上流を除く。）のうぐい（養殖を除く。）
- ③松川（濁川及び澄川4号堰堤より上流を除く。）のいわな（養殖を除く。）
- ④白石川（支流を含む。ただし七ヶ宿ダムの上流を除く。）のやまめ（養殖を除く。）



阿武隈川 今回の解除の範囲